

新入者安全衛生教育のご案内

令和8年1月30日
神戸東労働基準協会

新入社員等には、職場の安全衛生の基本事項、その必要性等を確実に教育し、安全・衛生への意識を高めることを図りましょう。

当協会では、法が定める雇入れ時安全衛生教育として以下により本教育を開催します。また、本教育では、この時期に重要となる「心の健康確保」等も重点的にご説明します。

御社の新入社員研修の一環として、ご活用いただきますようご案内します。

記

- 1 日時 令和8年4月14日（火） 9:10～16:45 定員 50名
- 2 会場 神戸市立中央区文化センター 10階 1001-1002号室
神戸市中央区東町115、各線三宮駅から徒歩10分、神戸市役所西側
- 3 講習科目・時間割（受付開始 8:50）
 - 9:10～9:15 開会・オリエンテーション
 - 9:15～10:15 安全衛生活動の目的、労働災害の現状
 - 10:25～11:15 労働衛生管理、安全衛生活動（I）
 - 11:25～13:05 安全衛生活動（II）
(12:00～12:50 昼休憩)
 - 13:05～14:15 KYT演習（グループ討議）
 - 14:25～15:05 安全衛生活動（III）
 - 15:15～16:35 メンタルヘルスと健康管理等
 - 16:35～16:45 修了証交付



- 4 受講料（消費税込） ※協会員・・・神戸東、神戸西労働基準協会会員
協会員（※） 8,118円（受講料 7,150円、テキスト代 968円）
非会員 10,318円（受講料 9,350円、テキスト代 968円）
受講料は、申込から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込先 三井住友銀行 三宮支店 普通 3192216 神戸東労働基準協会

振込手数料はご負担下さい。締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

- 5 申込 当協会HP「その他の教育・研修会」からWEB申込（締切：4月7日）
- 6 携行品 受講票、筆記用具、本人確認書類（免許証、マイナカード等）、昼食等
- 7 注意事項
・遅刻、早退等は受講時間不足となり、原則修了証は交付できません。
・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。
・会場には公共交通機関でお越しください（自動車、バイク、自転車の駐車場無し）。
・提出の個人情報は当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用しません。